

第14次 実施計画シート兼初期診断書(継続用)

事務事業名		国保特会への財政支援		整理No.	7
担当課		国保年金課	事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 非建設事業	<input type="checkbox"/> 建設事業
事務事業の概要	体	大-中-小	Ⅲ-2-(4)安定した市民生活		
	系	施策のあらまし ① 国民健康保険事業の推進			ページ 85
	マニフェスト	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し		
	実施期間	18 年度～ (29) 年度 ( — 年間)			
根拠法令要綱等	名称	国民健康保険繰出基準			<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務
	市の実施義務	<input type="checkbox"/> 義務規定	<input type="checkbox"/> 努力規定	<input checked="" type="checkbox"/> 任意規定	<input type="checkbox"/> その他 ( )
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )				

目的(何のために)	対象(何・誰を対象に)
国保特会への財政支援は、構造的に赤字を抱える国民健康保険特別会計において、赤字相当分を一般会計から繰り入れることにより、低所得者が多い被保険者に過重な負担がかからないようにするものであり、今後とも赤字相当分の一般会計からの繰出金の適正化を図る。	国民健康保険の被保険者及び被保険者が、医療給付を受けるための国民健康保険特別会計の財政運営における赤字補てんに対する一般会計からの繰入金
手段(どの様な事業を実施して)	成果(どのような成果を期待するか)
国民健康保険特別会計の収支における赤字相当分を、一般会計からその他繰入金として繰り入れる	国民健康保険の被保険者の過重な税負担(受益者負担)の軽減及び被保険者1人当たり適正な一般会計からの繰入金

事業環境	筑紫地区等近隣自治体との比較(実施状況、サービス水準の平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 同程度 <input type="checkbox"/> 低い	平成19年度 春日市610,620千円 筑紫野市404,304千円 太宰府市 0円 那珂川町199,321千円 大野城市581,000千円
他課等の関連事業	課名		
	事業名		

視点別評価	評価項目	1次 選択理由、特記事項等		2次 選択理由、特記事項等	
		市関与の妥当性	①市民等のニーズ	2	国民健康保険事業を適正かつ健全に運営するために、また、被保険者の医療給付の確保のために、国保財政の安定化は重要であり、現状においては、国保税の改定など財源の確保を検討しながら、一般会計繰入金(その他繰入金)による適正な赤字財源の補填は必要である。
手段・内容の適切さ	②法的な義務性	1		1	
	③代替性	3		3	
	合計(9点中)	6		5	
有効性	①担い手の妥当性	3	現在の一般会計繰入金(その他繰入金)は、国民健康保険特別会計における赤字分を補填し、国保事業財政の安定化を図っているが、一般会計への負担や自己財源である国保税の賦課とのバランスをとり、増大する医療費への対応をしながら適正な額が必要となる。	3	原則として赤字分は保険税の値上げで対応すべきものであり、一般会計繰入金(その他繰入金)による赤字解消を当然とする考えは問題である。基準外の繰入金が国保加入者以外の市民の大きな負担により成り立っていることを再認識し、経常に基準外繰入金を減額できる方策を講じる必要がある。
	②受益者負担	2		2	
	③効率性	2		1	
合計(9点中)	7		6		
有効性	①目的の達成状況	3	近年の増加する医療費への財政的な対応をするために、国保税率の改正や医療費の適正化などの努力を図りながら、一般会計からの繰入金により健全な運営がなされており、適正な水準を保っていくことにより有効な事業とすることができる。	3	当初の目標額を上回る赤字となっていることから、一般会計繰入金(その他繰入金)以外の赤字解消のための取り組みが不十分である。
	②成果の状況	2		1	
	③上位施策への貢献度	2		1	
合計(9点中)	7		5		

診断結果	担当課長所見
<input type="checkbox"/> 拡大・重点化する <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続する <input type="checkbox"/> 統合する(検討分も含む) <input type="checkbox"/> 縮小する(検討分も含む) <input type="checkbox"/> 廃止・休止する <input type="checkbox"/> 終了	今後も国民健康保険事業への赤字補てんとなる一般会計からの繰入金(その他繰入金)は、一般会計の財政負担などを考慮しながらも、適正な範囲において必要であると考えられる。また、国保税については、医療改革に伴う賦課方式の変更などにより、赤字解消と併せて平成20年度に税率を改定したが、徴収率の低下や経済状況による所得の低下などにより、多くの赤字を解消することはできなかった。自己財源の確保のために、国保加入者への大きな負担増にならないように、国保税を3年に1度の見直しを行い、今後も国保財政の健全な運営を行なっていきたい。
改善点及び改善を実現するための条件	国民健康保険の財政状況は全国的に厳しい状況であり、医療制度改革として、後期高齢者医療制度がスタートしている。今後、自己財源である国保税の改定の検討はもちろんのこと、一般会計からの基準外繰入金であるその他繰入金の適正な水準への見直し、または、県単位による国民健康保険制度の創設や公費である国県の負担金割合を上げるなど、社会福祉観点から国県レベルの財政支援が必要と考える。

診断結果	診断理由等	事業費	人員
<input type="checkbox"/> 拡大・重点化する <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続する <input type="checkbox"/> 統合する(検討分も含む) <input type="checkbox"/> 縮小する(検討分も含む) <input type="checkbox"/> 廃止・休止する <input type="checkbox"/> 終了	一般会計繰入金(その他繰入金)を一定額以下に抑制するための仕組みが必要である。そのためには、3年に一度は料金のあり方を見直す制度とすべきである。特に介護保険分については、本来、一般会計から繰り入れできない制度となっていることから、介護保険料が値上げとなれば、国保税の改定を行うべきである。 国保会計の健全化が難しい問題であることは理解するが、一般会計への過大な負担を低減させる一層の努力が必要である。	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> なし